

事 務 連 絡  
令和 6 年 8 月 5 日

(公社) 日本建築士会連合会 御中

国土交通省住宅局建築指導課

### 建築確認における BIM 図面審査に関する意見照会について

日頃より建築行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

生産性向上技術の一つである BIM (Building Information Modelling) の普及については、貴団体のご協力も賜り、令和元年 6 月より建築 BIM 推進会議にて検討を進めてまいりました。また建築 BIM 推進会議においては令和 5 年度から審査 TF を設置、建築確認における BIM 図面審査開始 (2026 年春) に向けた取組を進めているところです。

上記の取組において建築 BIM 推進会議 審査 TF では、建築確認における BIM 図面審査ガイドライン及び入出力基準・設計者チェックリストの素案を作成いたしました。については BIM 図面審査開始 (2026 年春) に向け、上記素案について幅広く皆様のご意見を伺うため、貴団体会員への照会についてご協力をお願いいたします。

頂いたご意見は国土交通省及び審査 TF において確認し、建築確認における BIM 図面審査ガイドラインや入出力基準・設計者チェックリスト等の検討・とりまとめの参考といたします。また主なご意見と回答については、所属団体名とともに建築 BIM 推進会議 HP に公表する予定です。

### 記

意見照会の名称：建築確認における BIM 図面審査に関する意見照会

意見照会の概要：BIM 図面審査開始に向けた、建築確認における BIM 図面審査ガイドライン (素案)、入出力基準・設計者チェックリスト (素案) の構成・内容についての意見の照会です。

照 会 対 象：貴団体会員

(※建築 BIM 推進会議の全参加団体にご依頼しております。)

配布方法：下記意見照会対象資料・回答用 Excel を配布してください。

対象資料：

- ① 建築確認における BIM 図面審査ガイドライン（素案）
- ② 入出力基準・設計者チェックリスト（素案）
- ③ 「【所属企業名】 BIM 図面審査意見照会\_回答」 Excel

※①②につきましては、国土交通省の HP にも掲載しておりますので、ご参考ください。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000184.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000184.html)

提出期限：令和6年9月13日（金）

提出先：bim-chousa@ichiura.co.jp

（※建築 BIM 推進会議審査 TF の運営を行う補助事業者の調査用メールアドレスです）

意見等を記入の上、ファイル名の【所属企業名】を回答者の所属する企業名等（例：【〇〇株式会社】）に変更の上、各会員から上記提出先へ直接メール送付願います。

各団体での回答の取りまとめは不要です。

注：回答に当たっては、自動集計を行うため、行の削除、列の追加・削除等、シートの削除はしないでください。

・提出方法等についての問い合わせ先は、上記の提出先と同じです。

以上



建築確認における  
BIM 図面審査ガイドライン  
(素案)

令和6年8月

建築 BIM 推進会議 審査 TF

## 目次

1	はじめに	1
1-1	ガイドラインの目的	1
1-2	用語の定義	1
1-3	適用範囲	2
2	BIM 図面審査の概要	3
2-1	BIM 図面審査の定義	3
(1)	提出物	3
(2)	審査手順	3
(3)	審査環境	3
(4)	審査の範囲	3
(5)	整合性確認の省略	3
2-2	BIM 図面審査の効果	4
3	入出力基準及び設計者チェックリスト	5
3-1	入出力基準	5
3-2	設計者チェックリスト	5
3-3	BIM 図面審査における申請図書表現標準	5
4	審査環境	6
	○BIM 図面審査の審査環境について	6
5	申請および審査の手順	7
STEP 1	申請図書作成～申請	7
○	申請書作成・提出	7
○	申請図書（図面）作成・提出	7
○	設計者チェックリストの作成・提出	7
STEP 2	仮受付	7
○	審査、指摘事項の送付、図書の補正	7
STEP 3	本受付・指摘対応	7
○	受付	7
○	審査	8
○	補正等を求める書面の交付（指摘事項の送付）	8
○	図書の補正	8
STEP 4	適合性判定	8
○	適合性判定	8
STEP 5	消防同意・確認済証交付・図書保存	8
○	消防同意	8
○	適合性判定	9

○確認済証の交付.....	9
○図書保存 .....	9
STEP 6 施工・工事監理・完了検査.....	9
○施工・工事監理・完了検査 .....	9
6 留意事項.....	10
6-1 整合性確認の省略について .....	10
○整合性確認とは.....	10
○整合性確認の目的.....	10
○整合性確認の省略の対象.....	10
○整合性確認省略のための仕組み .....	10
6-2 その他留意事項について.....	10
○加筆の要否とその特定方法について.....	10
○PDF 形式の図書データへの変換方法について .....	10
○IFC データへの変換方法および IFC データのルールについて .....	10
○審査済データの保存環境について .....	11
○オリジナルデータ利用の可否について .....	11
○モデル閲覧の要否 方法・範囲について .....	11
○同一モデルからの書き出し確認の要否について .....	11
○XML 等の別形式データ（申請書等）の必要性・可否について.....	11
○IFC データの保存要否・方法等について.....	11
○IFC データに不備がある場合の取り扱いについて .....	12

# 1 はじめに

## 1-1 ガイドラインの目的

本ガイドラインは、建築確認における「BIM 図面審査」の方法・手順等について示すことを目的とする。

## 1-2 用語の定義

### BIM (Building Information Modelling)

コンピュータ上に作成した主に三次元の形状情報に加え、室などの名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げなど、建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルを構築するものをいう。

### BIM モデル

コンピュータ上に作成した主に三次元の形状情報に加え、室などの名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げなどの建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルをいう。

### BIM データ

BIM モデルに加え、BIM 上で BIM モデルから作成した図書情報や 2D による加筆も含めた全体の情報をいう。

### BIM ソフトウェア

BIM データを作成するためのソフトウェアをいう。

### 3D モデル

縦・横・高さの三次元座標で、仮想的に三次元形状を表すモデルをいう。

### 2D

CAD などを用いて二次元で表現すること、二次元で表現した図面をいう。

### CDE (Common Data Environment)

建築生産ライフサイクルにおいて設計・施工・製造・運用・維持管理などの各段階の関係者が、設計・施工情報（二次元、三次元、その他関連情報）を共有し受け渡すための手続きや環境をいう。

### 確認申請用 CDE

BIM 図面審査に用いる CDE をいう。

### IFC (Industry Foundation Classes)

buildingSMART International が策定する、建築業界に関する標準化されたデジタル記述のオープンな国際規格をいう。

### オリジナルデータ

BIM ソフトウェアで作成されたソフトウェア固有の形式の BIM データのことをいう。

### BIM ビューア

BIM ソフトウェアの無い環境でも BIM データを閲覧できるソフトのことをいう。一般に、

1 編集機能はないが、BIM モデルの回転や拡大・縮小をすることができ、任意の切断面も見  
2 ることができるほか、BIM モデルの属性情報も見ることができる。

### 3 **BIM 図面審査**

4 BIM データから出力された図書を活用した建築確認のための申請および審査の方法をいう。

### 5 **明示すべき事項**

6 建築基準法施行規則第 1 条の 3、第 2 条の 2 又は第 3 条に規定する図書の記載事項をいう。

### 7 **整合性確認**

8 明示すべき事項が相互に整合していることを確かめる審査であり、図書の複数個所に記載  
9 された審査に必要な情報のうち、形状・位置・数値が同一、あるいは文字情報の意味内容が  
10 同一であることを確認すること。→6-1 参照

### 11 **審査者**

12 本ガイドラインにおいて、確認申請の審査を行う者をいう。(建築主事若しくは建築副主事  
13 又はその委任を受けた当該市町村若しくは都道府県の職員又は建築基準法第 77 条の 24 に規  
14 定する確認検査員若しくは副確認検査員)

### 15 **適判機関**

16 本ガイドラインにおいて、指定構造計算適合性判定機関および登録省エネルギー適合性判  
17 定機関をいう。

### 18 **電子申請受付システム**

19 一般財団法人建築行政情報センター (ICBA) により整備される予定の確認申請の電子申請  
20 受付システムをいう。

### 21 **入出力基準**

22 BIM 図面審査で用いる、BIM データの作成に関する基準のことをいう。

### 23 **設計者チェックリスト**

24 BIM 図面審査で用いる、入出力基準に従い BIM データの作成を行ったこと等について、  
25 設計者が申告を行う書類をいう。

### 26 **参考テンプレート**

27 テンプレートとは、あらかじめ設定した BIM の作業環境のことをいう。参考テンプレート  
28 は、BIM 図面審査で用いる入出力基準を満たすよう設定が行われたテンプレートをいう。

## 30 **1-3 適用範囲**

31 本ガイドラインは、建築基準法第 6 条第 4 項及び法第 18 条第 3 項 (これらの規定を法第 87  
32 条第 1 項、法第 87 条の 4 並びに法第 88 条第 1 項及び第 2 項において準用する場合を含む。) に  
33 規定する審査並びに法第 6 条の 2 第 1 項 (法第 87 条第 1 項、法第 87 条の 4 並びに法第 88 条第  
34 1 項及び第 2 項において準用する場合を含む。) の規定による確認のための審査において、BIM  
35 図面審査を行う場合に適用する。



## 2 BIM 図面審査の概要

### 2-1 BIM 図面審査の定義

BIM 図面審査とは、BIM データから出力された図書を活用した建築確認のための申請および審査の方法をいう。

入出力基準に従って作成された BIM データから出力された図書を活用することにより、図書の整合性確認を一部省略するほか、審査の参考として IFC データを活用することにより、建築確認のための審査を効率的に行うことができる。

#### (1) 提出物

- ・建築基準法規則第 1 条の 3 に規定する図書及び書類

入出力基準に従って作成されたオリジナルデータから出力された PDF 形式の図書。

PDF 形式の図書は、規則第 1 条の 3 に基づく図書の種類と明示事項を満たすものとする。

一部の図書および書類は、BIM ソフトウェア以外のソフトウェアにより作成されたものとするができる。

- ・IFC データ

PDF 形式の図書を出力したオリジナルデータと同一のオリジナルデータから出力された IFC データ。

IFC データは、IFC 2.3.0.1 Coordination View 2.0（通称 IFC2×3）を原則とする。

- ・設計者チェックリスト

入出力基準に従い BIM データの作成等を行ったことについて、設計者が申告を行う書類。

#### (2) 審査手順

(3) 審査環境に (1) の提出物をアップロードすることによって行う。(第 5 章)

#### (3) 審査環境

電子申請受付システム及び国土交通省の支援により整備が進められている確認申請用 CDE の審査環境を標準とする。なお、別に整備したこれと同等の審査環境によることもできる。(第 4 章)

#### (4) 審査の範囲

BIM の活用を行わない建築確認における審査の範囲と同様に、図書に明示された事項を審査の対象とする。そのため、IFC データに含まれる情報は、審査の対象としないものとする。

#### (5) 整合性確認の省略

入出力基準に従って作成された BIM データから出力された図書に関する整合性の確認については、当該基準に応じて整合性が確保される図書の記載事項について、整合性の確

1 認を省略することができる。整合性の確認を省略することができる対象は、設計者チェッ  
2 クリストにより確認する。→6—1 参照

3

## 4 **2-2 BIM 図面審査の効果**

5 BIM 図面審査により期待される効果は、以下が想定される。

- 6 ・ BIM モデルからの図面作成による整合性の向上
- 7 ・ 3D モデルの閲覧による形状理解の向上・コミュニケーションの円滑化
- 8 ・ 申請図書作成の効率化
- 9 ・ 図書表現の統一による審査の効率化
- 10 ・ 整合性確認の合理化による審査の効率化
- 11 ・ 確認申請用 CDE の活用による申請／指摘等のコミュニケーションコストの低減

### 3 入出力基準及び設計者チェックリスト

BIM 図面審査において用いる入出力基準、設計者チェックリストの内容を示す。

#### 3-1 入出力基準

入出力基準は、BIM 図面審査で用いる、BIM データの作成に関する基準であり、これに従って作成された BIM データから出力された図書に関する整合性の確認については、当該基準に応じて整合性が確保される図書の記載事項について、整合性の確認を省略することができる。

入出力基準では、BIM データから出力された図書の「形状」、「表記」又は「計算」に関して、図書の記載事項の整合性が確保されるための入出力の基準を定めている。

具体の基準は、別紙○で定める。なお、○○において、BIM 図面審査で用いる入出力基準を満たすよう設定が行われた参考テンプレートが提供されている。

#### 3-2 設計者チェックリスト

設計者チェックリストは、BIM 図面審査で用いる、入出力基準に従い BIM データの作成を行ったこと等について、設計者が申告を行う書類である。

具体の様式は、別紙○で定める。

#### 3-3 BIM 図面審査における申請図書表現標準

申請図書作成・審査の効率化・合理化のため、申請者・審査者に統一された図書表現を例示するものである。BIM を使用して作成された確認申請図書の参考資料として、当該標準に従うことを推奨する。

具体の標準は、別紙○で定める。

## 1 4 審査環境

### 2 ○BIM 図面審査の審査環境について

3 電子申請受付システム及び国土交通省の支援により整備が進められている確認申請用 CDE  
4 の審査環境を標準とする。

5 電子申請受付システムは、建築士・建築士事務所のデータベース等との連携や特定行政庁へ  
6 の報告等の機能を備えていることから、申請及び確認済証の交付等は電子申請受付システムで  
7 行い、IFC データの閲覧を含む審査は確認申請用 CDE で行うこととして整備が行われている。

8 なお、別に整備したこれと同等の審査環境によることもできる。審査環境に求める要件は別  
9 途定める。

10 また、審査機関が独自に運用している電子申請システム等は、確認申請用 CDE と連携する  
11 ことが可能である。

## 5 申請および審査の手順

申請および審査の手順を以下に示す。下線部は BIM 図面審査に求める必須の要件とする。

その他の記載については、電子申請受付システムおよび確認申請用 CDE を利用した場合の確認申請の手順の例であり、審査の環境により適切な方法で実施が可能なものとし、計画通知の場合は適宜読み替えるものとする。

### STEP 1 申請図書作成～申請

#### ○申請書作成・提出

- ・申請者は確認申請書を作成し、PDF 形式で提出する。
- ・電子申請受付システムを利用する場合、システムにアクセスし、申請情報の入力あるいはフォーマットに基づき作成した XML データのアップロードを行うことにより提出を行うこともできる。

#### ○申請図書（図面）作成・提出

- ・申請者は参考テンプレート等を用いて、入出力基準に従って BIM ソフトウェアで BIM データを作成し、BIM データから図書を作成する。BIM ソフトウェアにより PDF 形式の図書を出力する。
- ・申請図の基となった BIM データを、BIM ソフトウェアにより IFC データに変換する。
- ※PDF 形式の図書データと IFC データは、原則として同一の BIM データから同一の時点で出力するものとする。
- ・PDF 形式の図書および IFC データを提出する。

#### ○設計者チェックリストの作成・提出

- ・申請者は設計者チェックリストを作成し提出する。

### STEP 2 仮受付

#### ○審査、指摘事項の送付、図書の補正

- ・仮受付を行う場合、本受付と同一のフローにより審査・指摘・図書の補正を実施する。

### STEP 3 本受付・指摘対応

#### ○受付

- ・審査者は必要図書が揃っているか等、引受要件に適合するか確認を行う。
- ・仮受付を行なった場合、原則として同一のデータを利用し、PDF 形式の図書および IFC データ等の再アップロードを求めない。

1 ○**審査**

- 2 ・審査者は確認申請用 CDE にアクセスし、PDF 形式の図書を用いて、明示事項および法適  
3 合の審査並びに整合性の確認を行う。電子申請受付システムから転送された申請書情報の  
4 確認も行う。  
5 ・IFC データを確認申請用 CDE に実装された BIM ビューアにより閲覧し、形状の把握・理  
6 解に利用する。

7  
8 ○**補正等を求める書面の交付（指摘事項の送付）**

- 9 ・審査者は、申請図書等の不備の内容について、確認申請用 CDE を用いて申請者に補正等  
10 を求める。

11  
12 ○**図書の補正**

- 13 ・申請者は補正等の項目に対応し、BIM データの修正、加筆、PDF 形式の図書および IFC  
14 データを再度作成し、補正等への対応に関する回答とともに再度審査者に提出する。  
15 ・審査者は、確認申請用 CDE の機能を用いて PDF 形式の図書の差分チェックを行い、指  
16 摘以外の部分に修正が加えられていないか確認する。  
17 ・審査者は、修正データにより補正等への対応状況を確認する。

18  
19 **STEP 4 適合性判定**

20 ○**適合性判定**

- 21 ・審査者および適判機関は、確認申請用 CDE 上で審査を行い、確認申請用 CDE を活用  
22 し、それぞれ補正等の書面を交付する。  
23 ・申請者（設計者）はそれぞれの指摘に対応した回答、追加説明書および図書の補正等を行  
24 う。図書を補正する場合、指摘に対応した次のバージョンとして確認申請用 CDE にアッ  
25 プロードを行う。  
26 ・審査者および適判機関は、自らが補正等を通知した内容に対応するバージョンのデータに  
27 対しアクセスし、補正への対応状況を確認する。  
28 ・適判機関は、自らの補正への対応完了を確認し、申請者に連絡する。  
29 ・審査者は、適判機関の補正の内容を含め対応の完了を確認し、消防同意に進む。  
30 ※消防同意での通知により図書の補正が生じる場合があるため、この段階では適合性判定  
31 通知書は発行しないことが望ましい。  
32 ・審査者と適判機関での補正に対応し、図書の同一性は確保されるため、それぞれの整合性  
33 確認は不要となる。

34  
35 **STEP 5 消防同意・確認済証交付・図書保存**

36 ○**消防同意**

- 37 ・審査者は確認申請用 CDE 上で消防に同意を依頼する。

1 ・消防は確認申請用 CDE 上で図面を確認し、電子申請受付システム上に対し同意通知書を  
2 アップロードする。

3 ・消防同意で図書の補正が生じた場合、申請者は確認申請用 CDE 上に補正データをアップ  
4 ロードする。

#### 6 ○適合性判定

7 ・消防での指摘による図書の補正がないことを確認した後、適判機関は通知書の交付を行  
8 う。

#### 10 ○確認済証の交付

11 ・審査者は消防同意および適判の通知書受領後、決裁等の手続きを経た後、審査済図書に審  
12 査済であることを示す電子押印等を行う。

13 ・審査者は確認済証を紙で交付する。

14 ・申請者は押印済の審査済図書をダウンロードし、副本として取り扱う。

#### 16 ○図書保存

17 ・審査者は電子申請受付システムにおいて所定の期間審査済図書を保存する。

### 19 **STEP 6 施工・工事監理・完了検査**

#### 20 ○施工・工事監理・完了検査

21 ・施工者、工事監理者は電子押印等の付された副本と、紙による確認申請書を基に施工、工  
22 事監理を実施する。

23 ・審査者は保存された審査済図書を用いて完了検査を実施する。

## 6 留意事項

### 6-1 整合性確認の省略について

#### ○整合性確認とは

建築基準法施行規則第1条の3、第2条の2又は第3条に規定する図書の記載事項が相互に整合していることを確かめる審査であり、図書の複数個所に記載された審査に必要な情報のうち、形状・位置・数値が同一、文字情報の意味内容が同一であることを確認することであり、法適合の審査と一体となって審査を行うことをいう。

#### ○整合性確認の目的

審査に必要となる情報を一意に特定することで、法適合審査においてそれぞれ異なる情報に基づく判断が下されないようにすること、また、図書に含まれる情報の同一性を確保し、審査済図書に基づく建築を担保すること。

#### ○整合性確認の省略の対象

整合性確認の省略の対象は、省略による効果、BIMの機能、設計者の負担の程度を考慮して設定しており、対象の範囲は、今後の検討により拡大することがある。

#### ○整合性確認省略のための仕組み

審査者が、入出力基準に従って BIM データが作成等されたことを確認することは要しない。

### 6-2 その他留意事項について

#### ○加筆の要否とその特定方法について

PDF形式の図書による BIM 図面審査においては、PDF形式の図書の記載事項が、BIM モデルに由来する各図面において共通化された情報であるか、各図面に対し文字や数値等の情報として付加された情報（2D 加筆）かどうかにより、図面間の整合性の確保のされやすさに違いがある。

BIM 図面審査において、整合性確認の省略を求める範囲については、原則として 2D 加筆は許容しないものとする。

#### ○PDF形式の図書データへの変換方法について

PDF形式のバージョンや変換方法に特別の要件は求めず、BIMソフトウェア上でPDF形式の図書に変換するものとする。

#### ○IFCデータへの変換方法およびIFCデータのルールについて

PDF形式の図書及びIFCデータに特別の要件は求めず、BIMソフトウェア上でIFCデー



1 タに変換することを想定する。

2 IFC データのバージョンは IFC 2.3.0.1 Coordination View 2.0（通称 IFC2×3）とし、  
3 BIM 図面審査に特化したデータ変換のための設定（一般に IDM/MVD と呼ばれるもの）  
4 は行わない。

5 意匠・構造・設備など、複数の IFC データを提出する場合は、原則としてそれぞれの IFC  
6 データの原点および座標系を合わせること。

#### 7 8 ○審査済データの保存環境について

9 保存の対象は PDF 形式の図書であり、電子申請受付システムでの保存を想定する。IFC デ  
10 ータの保存は求めない。

#### 11 12 ○オリジナルデータ利用の可否について

13 BIM 図面審査において、オリジナルデータの活用は想定していない。

14 なお、申請者および審査者の協議によりオリジナルデータを活用し、合理的に審査を行う  
15 ことは妨げない。

#### 16 17 ○モデル閲覧の要否 方法・範囲について

18 IFC データは、3次元モデルによる形状の理解等に利用し、直接の審査対象とはしない。

19 確認申請用 CDE が備える IFC が閲覧可能な BIM ビューアは、3次元モデルを自由に回  
20 転・拡大・任意の位置での切断が可能な仕様とし、属性情報の閲覧や寸法の測定等も可能と  
21 するが、審査対象とはしない。

#### 22 23 ○同一モデルからの書き出し確認の要否について

24 IFC データと PDF 形式の図書が同一の BIM データから出力されたことについては、設計  
25 者が、設計者チェックリストで申告することとし、審査者が、IFC データと PDF 形式の図書  
26 の重ね合わせ等により確認を行うことは要しない。

#### 27 28 ○XML 等の別形式データ（申請書等）の必要性・可否について

29 申請書データについて、電子申請受付システムとのデータ連携のため、XML データの利用  
30 を想定する。

#### 31 32 ○IFC データの保存要否・方法等について

33 IFC データは審査対象でないことから、保存義務の対象としないが、任意での保存も可と  
34 する。また、副本としての交付も行わない。

35 IFC データは審査済図書に含まれず、保存対象ではないことから、IFC データを用いた完  
36 了検査は行わない。

1           ○IFC データに不備がある場合の取り扱いについて

2           BIM 図面審査において、IFC データは建築物の形状の理解を助け、審査を円滑に進めるこ  
3           とに加え、申請図書が BIM によって作成されたことに対し一定の担保を与えることを目的と  
4           している。そのため、申請において、提出された IFC データに不備やデータの欠落等があり、  
5           ビューアにより十分に視認できない場合、当該目的を達成することができないことから、BIM  
6           図面審査の対象とすることはできないものとする。

# 入出力基準・設計者チェックリスト（素案）

## 1. 入出力基準・設計者チェックリストの概要

### ① 入出力基準

入出力基準は、BIM 図面審査で用いる、BIM データの作成に関する基準であり、これに従って作成された BIM データから出力された図書に関する整合性の確認については、当該基準に応じて整合性が確保される図書の記載事項について、整合性の確認を省略することができる。

入出力基準では、BIM データから出力された図書の「形状」、「表記」又は「計算」に関して、図書の記載事項の整合性が確保されるための入出力の基準を定めている。

※1：素案においては、入出力基準については、設計者チェックリストの一部として公開する。

### ② 設計者チェックリスト

設計者チェックリストは、BIM 図面審査で用いる、入出力基準に従い BIM データの作成を行ったこと等について、設計者が申告を行う書類である。

※2：素案においては、設計者チェックリスト（構造）については、鉄筋コンクリート造・鉄骨造版を公開する。（その他の構造については順次、検討する予定。）

#### ○設計者チェックリストの使い方イメージ

・申請者（設計者）は、「入出力基準に従い作成することで、図書の整合性が担保される事項」ごとに「入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書」について、○：該当する図書、－：該当しない図書の印を付す。

・BIM 図面審査の制度を利用する場合、申請者（設計者）は、以下を申告して整合性確認の省略を求める様式と、設計者チェックリストを確認申請時に提出する。

- ・整合性確認の省略を求める事項について、入出力基準に従って作成したこと
- ・PDF 形式の図面データと IFC データは、原則として同一の BIM データから同一の時点に出力したものであること

様式（申告書）のイメージ

### ③ その他

今回、公開する入出力基準・設計者チェックリストは素案であり、今回の意見照会の結果や今後の検討により、構成や内容が変わる可能性がある。

## 2. 用語の定義

用語	定義
概要（図書）	設計や工事に関する概要を記載した図面をいう。
建具表（図書）	建築の開口部（内外部）に取付ける建具の形状・寸法・材質・仕様等を表にまとめて示した図面をいう。
基準線	通り芯及び各階基準線をいう。
通り芯	柱や壁の中心を通る、建築物の水平方向の基準となる線をいう。
各階基準線	各階の床面位置を示す建築物の鉛直方向の基準となる線をいい、階の高さの算定根拠となるものをいう。
軒、ひさし等	外壁から張り出した部分のうち、軒、ひさし、バルコニー、ベランダ及び吹きさらしの廊下をいう。
防火区画等	令第 112 条の防火区画、令第 114 条の建築物の界壁、間仕切壁及び隔壁をいう。
非常用の進入口等	令第 126 条の 6 本文の非常用の進入口及び令第 126 条の 6 第 2 号の窓その他の開口部をいう。
オブジェクト	BIM モデルを構成する BIM の建物部材・部品等をいう。
空間オブジェクト	床、壁、天井、仮想の区切り等に囲まれた 3 次元のオブジェクトをいう。
図表現の整合性を損なう入出力	<p>整合性確認省略の対象となる図書の図表現の整合性を損なう下例のような入出力をいう。</p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 次元加筆を行うこと</li> <li>・ 形状の表示、又は属性情報や自動算出・自動集計結果の表示・表記を、同一でないオブジェクトから行うこと</li> <li>・ 図表現や属性情報の整合性が確保されていないオブジェクトを使用すること</li> <li>・ 属性情報から出力された値の変更を行うこと</li> <li>・ 自動算出された寸法値・床面積の変更を行うこと</li> <li>・ 自動集計に係る計算式、値の変更を行うこと</li> </ul>
2 次元加筆	<p>BIM 上での 2 次元による加筆。「オブジェクトの形状の表示」「オブジェクトに入力した属性情報の表示・表記」「オブジェクトにより自動算出された数値や自動集計結果の表示・表記」ではなく、個別の図書のみで 2 次元要素として描画（加筆）された図表現（線分や塗りつぶし、文字・数値等）をいう。</p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断面図に線分で加筆された敷地境界線</li> <li>・ 平面図に数値で加筆された各室面積</li> </ul>

### 3. 設計者チェックリスト

#### ①設計者チェックリスト（意匠）

番号	入出力基準		入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）																					
	入出力基準に従い作成することで、図書の整合性が担保される事項	入出力の方法	概要	付近見取図	配置図	地盤面・平均地盤面算定表	敷地面積求積図	建築面積求積図	床面積求積図			各階平面図	立面図	断面図	建具表	室内仕上げ表、使用建築材料表	採光・換気計算書	排煙計算書	日影図	耐火構造等の構造詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載			
									各階・各室の床面積	用途別の床面積	防火区画の床面積													
意-001	敷地境界線	①形状	・敷地境界線の形状は、敷地境界線オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		②種別（道路境界線、隣地境界線などの別）	・敷地境界線の種別は、敷地境界線オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		③各辺の長さ	・敷地境界線の各辺の長さは、敷地境界線オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		④敷地面積	・敷地面積は、敷地境界線オブジェクトで自動算出し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
意-002	方位	-	・方位は、方位オブジェクトを入力する、又は BIM データに入力した方位の情報に連動する機能を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
意-003	通り芯	①形状	・通り芯の形状は、通り芯オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		②符号	・通り芯の符号は、通り芯オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		③通り芯間の寸法	・通り芯間の寸法は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
意-004	外壁	①形状	・外壁の形状は、壁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		②位置	・外壁の位置（敷地境界線から通り芯までの距離及び敷地境界線から外壁面までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
意-005	軒、ひさし等	①形状	・軒、ひさし等の形状は、屋根/床等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		②位置	・軒、ひさし等の位置（敷地境界線から通り芯までの距離及び敷地境界線から軒、ひさし等の先端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					

番号	入出力基準		入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）																			
	入出力基準に従い作成することで、図書の整合性が担保される事項	入出力の方法	概要	付近見取図	配置図	地盤面・平均地盤面算定表	敷地面積求積図	建築面積求積図	床面積求積図				各階平面図	立面図	断面図	建具表	室内仕上げ表、使用建築材料表	採光・換気計算書	排煙計算書	日影図	耐火構造等の構造詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載
									各階・各室の床面積	用途別の床面積	防火区画の床面積	防煙区画の床面積										
意-006	間仕切壁	①形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>間仕切壁の形状は、壁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
		②位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>間仕切壁の位置（通り芯から間仕切壁までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
意-007	各室の用途	①室名等	<ul style="list-style-type: none"> <li>各室の用途は、各室の床面積の求積に用いる空間オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
意-008	各階基準線	①形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>各階基準線の形状は、レベルを設定するオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
		②符号	<ul style="list-style-type: none"> <li>各階基準線の符号は、レベルを設定するオブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
		③各階基準線間の寸法	<ul style="list-style-type: none"> <li>各階基準線間の寸法は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
意-009	各階の床・軒・ひさし・屋根（天井のない場合は、屋根）	①形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>各階の床・軒・ひさし・屋根の形状は、床/屋根/壁等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
		②地盤面からの建築物の各部分の高さ、平均地盤面からの建築物の各部分の高さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤面・平均地盤面は、レベルを設定するオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>地盤面又は平均地盤面からの建築物の各部分の高さは、地盤面又は平均地盤面を基点とし、オブジェクトと連動して各部分の高さを表記する機能又はオブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
意-010	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築面積の求積に用いる空間オブジェクトは、その境界が令第2条第1項第2号の基準に適合するよう入力する。</li> <li>空間オブジェクトを軒等の端から後退して入力する場合、当該空間オブジェクトと軒等の端からの寸法は、軒等のオブジェクトと当該空間オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>建築面積は、当該空間オブジェクトで自動算出し、表示・表記する。</li> <li>建築面積求積図には、当該空間オブジェクトの水平投影と、建築面積の求積範囲のわかる図（例：屋根伏図）を表示する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			

番号	入出力基準		入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）																			
	入出力基準に従い作成することで、図書の整合性が担保される事項	入出力の方法	概要	付近見取図	配置図	地盤面・平均地盤面算定表	敷地面積求積図	建築面積求積図	床面積求積図			各階平面図	立面図	断面図	建具表	室内仕上げ表、使用建築材料表	採光・換気計算書	排煙計算書	日影図	耐火構造等の構造詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載	
									各階・各室の床面積	用途別の床面積	防火区画の床面積											
意-011	各階の各室の床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積の求積に用いる空間オブジェクトは、その境界が令第2条第1項第3号の基準に適合するよう入力する。</li> <li>ピロティ、吹きさらしの廊下、屋外階段等のうち床面積に算入しない部分については、当該空間オブジェクトと、算入の根拠となる軒等の端からの寸法を、軒等のオブジェクトと当該空間オブジェクトと連動する寸法線を用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>容積率算定の基礎となる延べ面積について、容積率の算定対象の別及び対象外とする場合の種別は、当該空間オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。</li> <li>床面積は、当該空間オブジェクトで自動算出・自動集計し、表示・表記する。</li> <li>床面積求積図には、当該空間オブジェクトの水平投影と、床面積の求積範囲のわかる図（例：各階平面図）を表示する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
意-012	防火区画等	①位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火区画等の位置は、壁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
		②面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火区画等の求積に用いる空間オブジェクトは、その境界が令第2条第1項第3号に規定された壁その他区画の中心線と一致するよう入力する。</li> <li>防火区画等の面積は、当該空間オブジェクトで自動算出・自動集計し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
意-013	防煙壁による区画（令第126条の2）	①位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>防煙壁による区画の位置は、壁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
		②面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	<ul style="list-style-type: none"> <li>防煙壁による区画の求積に用いる空間オブジェクトは、その境界が令第2条第1項第3号に規定された壁その他区画の中心線と一致するよう入力する。</li> <li>防煙壁による区画の面積は、当該空間オブジェクトで自動算出・自動集計し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
		③排煙設備の種別（自然排煙設備、機械排煙設備などの別）	<ul style="list-style-type: none"> <li>排煙設備の種別は、空間オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
意-014	開口部	①位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>開口部の位置は、ドア/窓等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
		②形状、開閉方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>開口部の形状及び開閉方法は、ドア/窓等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			
		③幅、高さ（面積）	<ul style="list-style-type: none"> <li>開口部の幅及び高さ（面積）は、ドア/窓等のオブジェクトで自動算出し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>																			

番号	入出力基準		入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）																					
	入出力基準に従い作成することで、図書の整合性が担保される事項	入出力の方法	概要	付近見取図	配置図	地盤面・平均地盤面算定表	敷地面積積積図	建築面積積積図	床面積積積図			各階平面図	立面図	断面図	建具表	室内仕上げ表、使用建築材料表	採光・換気計算書	排煙計算書	日影図	耐火構造等の構造詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載			
									各階・各室の床面積	用途別の床面積	防火区画の床面積													
意-015	防火設備	①種別（防火設備、特定防火設備など）	・防火設備の種別は、ドア/窓等のオブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		②位置	・防火設備の位置は、ドア/窓等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		③閉鎖方法（常時閉鎖又は随時閉鎖）	・防火設備の閉鎖方法は、ドア/窓等のオブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		④遮煙性能の有無	・防火設備の遮煙性能の有無は、ドア/窓等のオブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		⑤構成する材料及び厚さ	・防火設備を構成する材料及び厚さは、ドア/窓等のオブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
意-016	非常用の進入口等	①位置	・非常用の進入口等の位置は、平面図・立面図が連動するよう設定された凡例を表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		②種別	・非常用の進入口等の種別は、平面図・立面図が連動するよう設定された凡例を表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
意-017	令第112条第16項に規定する部分	①位置	・令第112条第16項に規定する外壁、ひさし、床、袖壁その他これらに類するものの位置は、壁/屋根/床等オブジェクトに属性情報として入力し、平面図・立面図が連動するよう設定された凡例を表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
意-018	令第126条第1項に規定する手すり壁、さく又は金網	①位置	・手すり壁、さく又は金網（安全上必要な高さが1.1m以上のもの）の位置は、手すり/壁等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		②形状	・手すり壁、さく又は金網（安全上必要な高さが1.1m以上のもの）の形状は、手すり/壁等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					
		③床面から上端までの高さ	・床面から手すり壁、さく又は金網の上端までの高さは、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。																					

②設計者チェックリスト（構造（鉄筋コンクリート造））

番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）								
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合性が担保される事項		入出力の方法	（使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書） 構造特記仕様書	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	構造詳細図（断面リスト・ 配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他）	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載
	細目	内容										
RC-001	通り芯	①形状	-	・通り芯の形状は、通り芯オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②符号	-	・通り芯の符号は、通り芯オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③通り芯間の寸法	-	・通り芯間の寸法は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
RC-002	各階基準線	①形状	-	・各階基準線の形状は、レベルを設定するオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②符号	-	・各階基準線の符号は、レベルを設定するオブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③各階基準線間の寸法	-	・各階基準線間の寸法は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
RC-003	基礎ぐい	①形状及び符号	基礎ぐいの外形（円形等）、大きさ、長さ、符号	・基礎ぐいの形状（大きさ及び長さを含む）は、杭/基礎/柱オブジェクト等を用いて入力し、表示・表記する。 ・基礎ぐいの符号は、杭/基礎/柱オブジェクト等の属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②位置	基礎ぐい設置の有無・配置（基準線からの寄り寸法と高さ含む）	・基礎ぐいの位置（基準線から基礎ぐいの中心までの距離及び基準線から基礎ぐいの天端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③構造方法	基礎ぐいの工法（場所打ちコンクリート杭、既成コンクリート杭、鋼管杭、木杭等）	・基礎ぐいの構造方法は、杭/基礎/柱オブジェクト等に属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		④材料の種別	基礎ぐいに使用する材料（鉄筋コンクリート造、既成コンクリート、鋼管、木等）、材料の種別・強度	・基礎ぐいの材料の種別は、杭/基礎/柱オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								



番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）								
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合性が担保される事項		入出力の方法	（使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書） 構造特記仕様書	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	構造詳細図（断面リスト・ 配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他）	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載
	細目	内容										
RC-004	基礎	①形状及び符号	基礎の外形（矩形等）、幅、高さ、符号	・基礎の形状（幅及び高さを含む）は、基礎オブジェクト等を用いて入力し、表示・表記する。 ・基礎の符号は、基礎オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②位置	基礎の配置（基準線からの寄り寸法と高さ含む）	・基礎の位置（基準線から基礎の中心までの距離及び基準線から基礎の天端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③構造方法	基礎の工法（べた基礎、布基礎、独立基礎、杭基礎）	・基礎の構造方法は、基礎オブジェクト等に属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		④材料の種別	基礎の材料（鉄筋コンクリート造等）、材料の種別・強度	・基礎の材料の種別は、基礎オブジェクト等に属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
RC-005	柱	①形状及び符号	柱の外形（円形、矩形等）、せい、幅、径、符号	・柱の形状（せい及び幅を含む）は、柱オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・柱の符号は、柱オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②位置	柱の配置（基準線からの寄り寸法含む）	・柱の位置（基準線から柱の中心までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③材料の種別	柱の使用材料（コンクリートの種別・強度、鉄筋の種別・強度）	・柱の材料の種別は、柱オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
RC-006	大ばり	①形状及び符号	大ばりの形状（矩形）、せい、高さ、符号	・大ばりの形状（せい及び高さを含む）は、梁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・大ばりの符号は、梁オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②位置	大ばりの配置（基準線からの寄り寸法と高さ含む）	・大ばりの位置（基準線から大ばりの中心及び基準線から大ばりの天端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③材料の種別	大ばりの使用材料（コンクリートの種別・強度、鉄筋の種別・強度）	・大ばりの材料の種別は、梁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								

番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）								
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合が担保される事項		入出力の方法	（使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書） 構造特記仕様書	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	構造詳細図（断面リスト・ 配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他）	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載
	細目	内容										
RC-007	小ばり	①形状及び符号	小ばりの形状（矩形）、せい、高さ、符号	・小ばりの形状（せい及び高さを含む）は、梁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・小ばりの符号は、梁オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②位置	小ばりの配置（基準線からの寄り寸法と高さ含む）	・小ばりの位置（基準線から小ばりの中心及び基準線から小ばりの天端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③材料の種別	小ばりの使用材料（コンクリートの種別・強度、鉄筋の種別・強度）	・小ばりの材料の種別は、梁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
RC-008	床版	①形状及び符号	床版の厚さ及び符号	・床版の形状（厚さを含む）は、床オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・床版の符号は、床オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②位置	床版の有無・配置（基準線からの高さ・片持ちの場合の基準線からの出寸法含む）	・床版の位置（基準線から床版の天端までの高さ及び片持ちの場合は基準線から先端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③開口の形状	床開口の外形形状	・床版の開口の形状は、床オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		④開口の位置	床開口の有無・配置	・床開口の位置（基準線から床開口までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		⑤材料の種別	床版の使用材料（コンクリートの種別・強度、鉄筋の種別・強度）	・床版の材料の種別は、床オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
RC-009	屋根版	①形状及び符号	屋根版の厚さ、符号	・屋根版の形状（厚を含む）は、床オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・屋根版の符号は、床オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②位置	屋根版の有無・配置（基準線からの高さ・片持ちの場合の基準線からの出寸法含む）	・屋根版の位置（基準線から屋根版の天端までの高さ及び片持ちの場合は基準線から先端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								

番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）									
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合が担保される事項		入出力の方法	（使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書） 構造特記仕様書	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	構造詳細図（断面リスト・ 配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他）	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の 省略を求めない場合等は、その旨を 備考に記載	
	細目	内容											
RC-009	屋根版	③材料の種類	屋根版の使用材料（コンクリートの種別・強度、鉄筋の種別・強度）	・屋根版の材料の種別は、床オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
RC-010	耐力壁	①形状及び符号	耐力壁の厚さ及び符号	・耐力壁の形状（厚さを含む）は、壁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・耐力壁の符号は、壁オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		②位置	耐力壁の有無及び配置（基準線からの寄り寸法含む）	・耐力壁の位置（基準線から耐力壁の中心までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		③開口の形状及び寸法	耐力壁の開口の外形状	・耐力壁の開口の形状は、壁オブジェクト又はドア/窓等のオブジェクトを用いて入力し、耐力壁の開口の位置を表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
			耐力壁の開口の寸法	・耐力壁の開口の寸法は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		④開口の位置	耐力壁の開口の有無及び配置	・耐力壁の開口の位置（基準線から耐力壁の開口までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
⑤材料の種類	耐力壁の使用材料（コンクリートの種別及び強度、鉄筋の種別及び強度）	・壁の材料の種別は、壁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。											
RC-011	非耐力壁	①形状及び符号	非耐力壁の厚さ及び符号	・非耐力壁の形状（厚さを含む）は、壁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・非耐力壁の符号は、壁オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		②位置	非耐力壁の有無及び配置（基準線からの寄り寸法含む）	・非耐力壁の位置（基準線から非耐力壁までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		③開口の形状	非耐力壁の開口の外形状	・非耐力壁の開口の形状は、壁オブジェクト又はドア/窓等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		④開口の位置	非耐力壁の開口の有無及び配置	・非耐力壁の開口の位置（基準線から非耐力壁の開口までの距離）は、壁オブジェクト又はドア/窓等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									

番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）								
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合性が担保される事項		入出力の方法	（使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書） 構造特記仕様書	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	構造詳細図（断面リスト・ 配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他）	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載
	細目	内容										
RC-011	非耐力壁	⑤構造スリットの位置	構造スリットの有無及び配置	・構造スリットの位置は、ドア/窓等のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		⑥材料の種別	非耐力壁の使用材料（コンクリートの種別及び強度、鉄筋の種別及び強度）	・壁の材料の種別は、壁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
RC-012	モデル	①壁の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの壁の位置は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の壁の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②柱の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの柱は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の柱の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③梁の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの梁は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の梁の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		④床版の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの床版は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の床版の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		⑤基礎の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの基礎は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の基礎の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								

③設計者チェックリスト（構造（鉄骨造））

番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）								
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合性が担保される事項		入出力の方法	構造特記仕様書 （使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書）	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他）	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載
	細目	内容										
S-001	通り芯	①形状	-	・通り芯の形状は、通り芯オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②符号	-	・通り芯の符号は、通り芯オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③通り芯間の寸法	-	・通り芯間の寸法は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
S-002	各階基準線	①形状	-	・各階基準線の形状は、レベルを設定するオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②符号	-	・各階基準線の符号は、レベルを設定するオブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③各階基準線間の寸法	-	・各階基準線間の寸法は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
S-003	基礎ぐい	①形状及び符号	基礎ぐいの外形（円形等）、大きさ、長さ、符号	・基礎ぐいの形状（大きさ及び長さを含む）は、杭/基礎/柱オブジェクト等を用いて入力し、表示・表記する。 ・基礎ぐいの符号は、杭/基礎/柱オブジェクト等の属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		②位置	基礎ぐい設置の有無・配置（基準線からの寄り寸法と高さ含む）	・基礎ぐいの位置（基準線から基礎ぐいの中心までの距離及び基準線から基礎ぐいの天端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		③構造方法	基礎ぐいの工法（場所打ちコンクリート杭、既成コンクリート杭、鋼管杭、木杭等）	・基礎ぐいの構造方法は、杭/基礎/柱オブジェクト等に属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		④材料の種別	基礎ぐいに使用する材料（鉄筋コンクリート造、既成コンクリート、鋼管、木等）、材料の種別・強度	・基礎ぐいの材料の種別は、杭/基礎/柱オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								

番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）										
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合性が担保される事項		入出力の方法	（使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書） 構造特記仕様書	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	構造詳細図（断面リスト・ 配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他）	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載		
	細目	内容												
S-004	基礎	①形状及び符号	基礎の外形（矩形等）、幅、高さ、符号	・基礎の形状（幅及び高さを含む）は、基礎オブジェクト等を用いて入力し、表示・表記する。 ・基礎の符号は、基礎オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
		②位置	基礎の配置（基準線からの寄り寸法と高さ含む）	・基礎の位置（基準線から基礎の中心までの距離及び基準線から基礎の天端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
		③構造方法	基礎の工法（べた基礎、布基礎、独立基礎、杭基礎）	・基礎の構造方法は、基礎オブジェクト等に属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
		④材料の種別	基礎の材料（鉄筋コンクリート造等）、材料の種別・強度	・基礎の材料の種別は、基礎オブジェクト等に属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
S-005	柱	①形状及び符号	柱の外形（H型、円形、矩形）、せい、幅、径、厚さ、符号	・柱の形状（せい及び幅を含む）は、柱オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・柱の符号は、柱オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
		②位置	柱（間柱含む）の配置（基準線からの寄り寸法含む）	・柱の位置（基準線から柱の中心までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
		③柱脚の構造方法	柱の柱脚の工法（露出形式柱脚、根巻形式柱脚、埋込み形式柱脚）	・柱脚の構造方法は、柱オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
		④材料の種別	柱の使用材料（鉄骨の種別・強度）	・柱の材料の種別は、柱オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
S-006	大ばり	①形状及び符号	大ばりの断面形状（H型等）、せい、高さ、厚さ、符号	・大ばりの形状（せい及び高さを含む）は、梁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・大ばりの符号は、梁オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
		②位置	大ばりの配置（基準線からの寄り寸法と高さ含む）	・大ばりの位置（基準線から大ばりまでの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										
		③継手及び仕口の構造方法	大ばりの継手及び仕口の構造方法（高力ボルト、ボルト、溶接等の接合）	・大ばりの継手及び仕口の構造方法は、梁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。										

番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）									
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合性が担保される事項		入出力の方法	（使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書）	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	構造詳細図（断面リスト・ 配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他）	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載	
	細目	内容											
S-006	大ばり	④継手位置	大ばりの継手位置（基準線からの寄り寸法含む）	・大ばりの継手位置（基準線から大ばりの継手位置までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		⑤端部接合方法	大ばりの端部接合方法（剛接合、ピン接合）	・大ばりの端部接合方法は、梁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		⑥材料の種別	大ばりの使用材料（鉄骨の種別・強度）	・大ばりの材料の種別は、梁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
S-007	小ばり	①形状及び符号	小ばりの断面形状（H型等）、せい、高さ、厚さ、符号	・小ばりの形状（せい及び高さを含む）は、梁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・小ばりの符号は、梁オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		②位置	小ばりの配置（基準線からの寄り寸法と高さ含む）	・小ばりの位置（基準線から小ばりの中心及び基準線から小ばりの天端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		③継手及び仕口の構造方法	小ばりの継手及び仕口の構造方法（高力ボルト、ボルト、溶接等の接合）	・小ばりの継手及び仕口の構造方法は、梁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		④継手位置	小ばりの端部接合方法（剛接合の基準線からの寄り寸法と高さ含む）	・小ばりの継手位置（基準線から小ばりの継手位置までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		⑤端部接合方法	小ばりの端部接合方法（剛接合、ピン接合）	・小ばりの端部接合方法は、梁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		⑥小ばりの横補剛材（方づえ等）の配置（基準線からの寄り寸法含む）	小ばりの横補剛材（方づえ等）の配置（基準線からの寄り寸法含む）	・小ばりの横補剛材を、梁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・小ばりの横補剛材の位置は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		⑦小ばりの材料の種別	小ばりの使用材料（鉄骨の種別・強度）	・小ばりの材料の種別は、梁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									

番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）									
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合性が担保される事項		入出力の方法	（使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書） 構造特記仕様書	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	構造詳細図（断面リスト・ 配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他）	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載	
	細目	内容											
S-008	床版	①形状及び符号	床版の厚さ及び符号	・床版の形状（厚さを含む）を、床オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・床版の符号を、床オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		②位置	床版の有無・配置 （基準線からの高さ・片持ちの場合の基準線からの出寸法含む）	・床版の位置（基準線から床版の天端までの高さ及び片持ちの場合は基準線から先端までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		③開口の形状	床開口の外形形状	・床版の開口の形状は、を、床オブジェクトを用いて入力し、床開口を表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		④開口の位置	床開口の有無・配置	・床開口の位置（基準線から床開口までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		⑤材料の種別	床版の使用材料（コンクリートの種別・強度、鉄筋の種別・強度）	・床版の材料の種別は、床オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
S-009	斜材	①形状及び符号	斜材の外形（H型、円形、矩形）、せい、幅、径、厚さ、符号	・斜材の形状（せい及び幅等を含む）は、梁オブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。 ・斜材の符号を、壁オブジェクトの属性情報を用いて表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		②位置	斜材の有無・配置 （K型、V型、X型等）	・斜材の位置（基準線から斜材までの距離）は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		④材料の種別	斜材の使用材料（鉄骨の種別・強度）	・斜材の材料の種別は、梁オブジェクトに属性情報として入力し、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
S-010	モデル	①斜材の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの斜材の位置は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の斜材の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		②柱の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの柱は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の柱の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									
		③梁の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの梁は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の梁の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。									



番号	入出力基準			入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書    -：該当しない図書    (※網掛欄は対象外)								
	入出力基準に従い作成することで、 図書の整合が担保される事項		入出力の方法	構造特記仕様書 (使用構造材料一覧表・ 施工方法等計画書)	基礎伏図	各階床伏図	屋根伏図	二面以上の軸組図	構造詳細図(断面リスト・ 配筋標準図・溶接基準図・ 高力ボルト標準図他)	基礎・地盤説明書	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書の一部において、整合性確認の 省略を求めない場合等は、その旨を 備考に記載
	細目	内容										
S-010	モデル	④床版の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの床版は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の床版の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								
		⑤基礎の位置	基準線に対する位置	・構造モデルの基礎は、意匠モデルの構造耐力上主要な部分の基礎の位置と一致する方法を用いて、表示・表記する。 ・図表現の整合性を損なう入出力は行わない。								



番号	入出力基準		入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 -：該当しない図書（※網掛欄は対象外）										
	入出力基準に従い作成することで、図書の整合が担保される事項	入出力の方法	意匠図					機械設備					備考 ※図書の一部において、整合性確認の省略を求めない場合等は、その旨を備考に記載
			配置図	各階平面図	各階・各室の床面積	防煙区画の床面積	室内仕上げ表	仕様書	機器表・器具表	配置図	各階平面図	系統図	
機-009	防煙壁による区画（令第126条の2）	②面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	<ul style="list-style-type: none"> <li>令第126条の2第1項に規定する防煙壁による区画の面積は、「入出力基準【意-013②】を満たす意匠BIMモデルの空間オブジェクトで自動算出された床面積」と一致する方法を用いて、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>										
機-010	給気機及び排気機	①位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>給気機及び排気機の位置は、機器番号を属性情報として入力した機械設備のオブジェクトを用いて入力し、表示・表記する。</li> <li>図表現の整合性を損なう入出力は行わない。</li> </ul>										

・本基準では、BIM図面審査に適しているものを優先的に抽出しており、現時点の案では以下の項目は対象外としている。

建築基準法に基づく冷却塔設備、尿尿浄化槽又は合併処理浄化槽及び昇降機並びに消防法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、高圧ガス保安法、水道法及び下水道法に基づく設備



# 2026年春、建築確認におけるBIM図面審査を開始！

申請手続を効率化する、BIMデータで出力された申請図書を活用した新しい建築確認申請がスタートします

## <BIM図面審査の概要>

- 申請者は、BIMデータの作成等に関する「入出力基準」に基づきBIMソフトウェアで作成した申請図書(PDF)を、「設計者チェックリスト」およびBIMモデル(IFC)とともに、申請時に提出します。
- 審査者は、「設計者チェックリスト」に基づく項目について、整合性の確認を一部省略できます。
- 申請図書の提出や指摘事項の応答などが、確認申請クラウド(CDE)を使用し効率良く行えます。

## BIMモデル (IFC)

建物形状の  
伝達・把握が  
スムーズ

## BIM図面 (PDF)

整合性の高い図書を  
効率的に作成・  
審査を一部省略

## 確認申請クラウド (CDE)

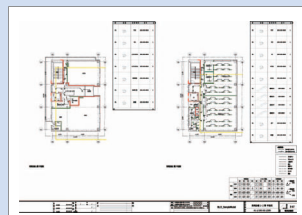
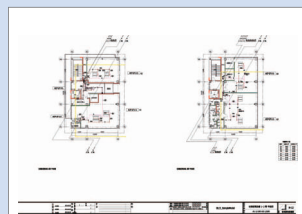
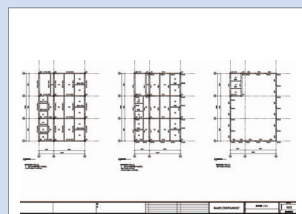
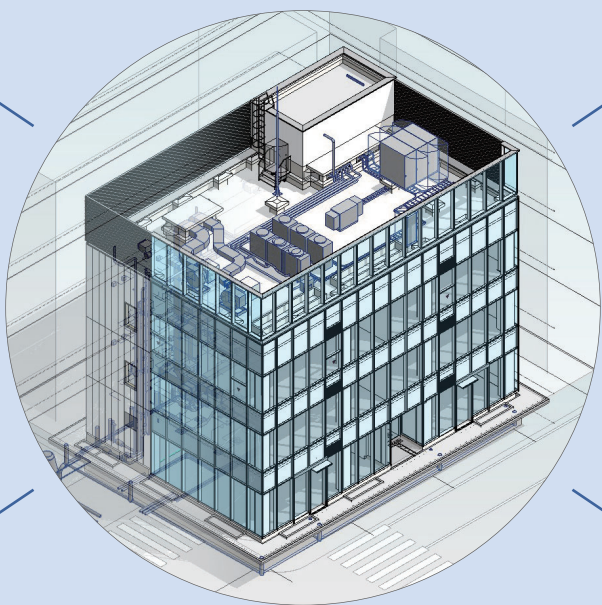
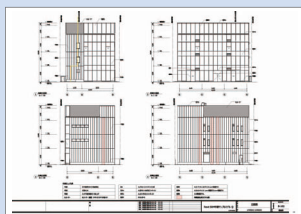
いつでも  
どこからでも  
申請・審査

## 申請者のメリット

- BIMソフトウェアを使用し、整合性の高い申請図書の作成が容易に行える。
- 窓口に出向かずWebにより自社から申請や指摘事項の対応が行え、申請作業の効率化が図れる。
- 審査の効率化で、審査期間の短縮が期待できる。

## 審査者のメリット

- 設計内容の容易な把握や整合性確認の一部省略で審査作業の効率化が図れる。
- 確認申請クラウドの使用で、複数人による並行作業、遠隔拠点やテレワークでの作業が可能となる。



## 電子申請 本格稼働

デジタルデータ  
による確認申請

## BIM図面審査 開始

BIMで作成した図面データ  
による確認申請

## BIMデータ審査 開始

BIMデータ  
による確認申請

BIMデータを  
活用した  
建築業界全体の  
高度化・効率化

2025年

2026年春

2029年春予定